

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて

# 令和6年度当初予算額(特別会計など含む) 43億7,273万円

初年度となる第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき編成される、令和6年度の一般会計、特別会計並びに企業会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

☎政策推進課財政係 ☎(288)1213 ※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

今年度の一般会計予算は、25億8,420万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、1.9%の減となっています。

少子化の危機的な状況を鑑み、給食費並びに保育所等副食費および医療費の無償化のほか、妊娠期からの経済的負担の軽減と母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査費用の助成事業を拡充するなど、切れ目のない支援を充実させることで、出生数の増加を目指します。

また、高齢者の健康保持および増進を目指すため、带状疱疹予防接種費用の補助回数を拡大するとともに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を強化することで、健康寿命を延ばす取り組みを進めます。

さらに、防災・減災対策として、災害用防災トイレの設置や食糧の備蓄、資機材の配備に取り組みとともに、基幹産業である緑茶の新たな付加価値の創出、また、森林の適正な管理に向けて、二酸化炭素の吸収量をクレジット化する認証制度の活用などに着手し、いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた村づくりに積極的に取り組みます。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環とし

て令和2年度から実施している、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業および下水道事業においては、令和6年度から公営企業会計へ移行されているほか、各種施設の長寿命化を推進します。

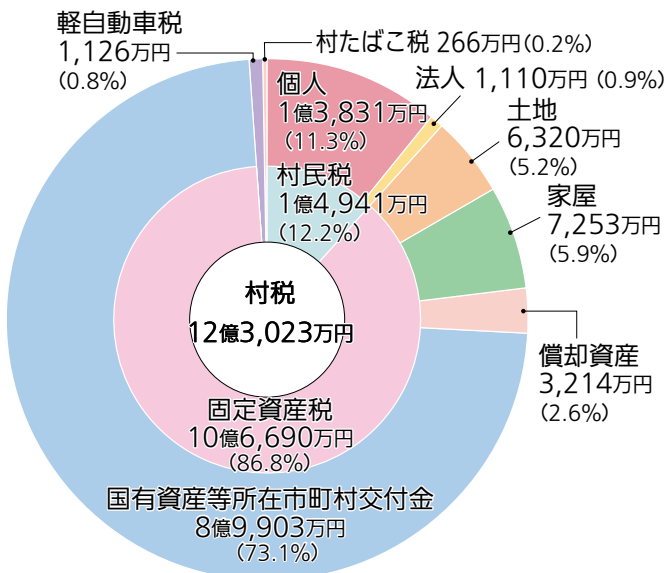
歳入の根幹となる村税は、給与所得者等の増加に伴う個人村民税の増収があるものの、評価替えに伴う固定資産税の減収、また、国有資産等所在市町村交付金の減収により、前年度と比べ2.0%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から普通交付税の交付を受けている地方交付税について、4億3,418万円の交付を見込んでいるほか、村債として、臨時財政対策債を1,200万円見込んでいます。

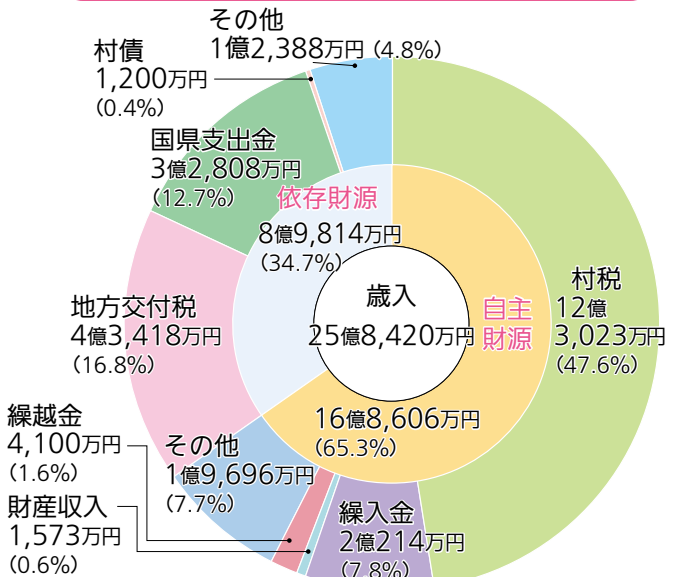
## 「第4次清川村総合計画」基本目標

- I 自然と調和した美しい村づくり
- II 快適で安全・安心な村づくり
- III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- VI 村民と行政が共に歩む村づくり

## 村税の内訳



## 一般会計歳入の財源別構成

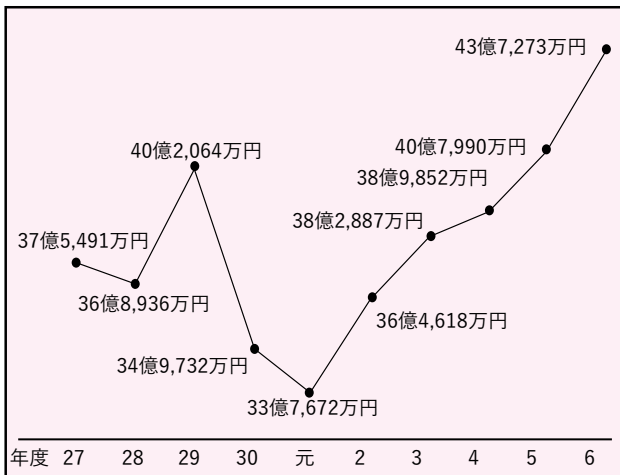


## 会計ごとの予算規模

会計名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	25億8,420万円	26億3,407万円	△4,987万円	△1.9	
特別会計	国民健康保険	3億7,434万円	4億849万円	△3,415万円	△8.4
	簡易水道	-	1億3,177万円	△1億3,177万円	皆減
	下水道	-	4億9,718万円	△4億9,718万円	皆減
	介護保険	3億5,093万円	3億2,362万円	2,731万円	8.4
	後期高齢者医療	9,375万円	8,477万円	898万円	10.6
企業会計	簡易水道事業	2億4,278万円	-	2億4,278万円	皆増
	公共下水道事業	7億2,673万円	-	7億2,673万円	皆増
<b>合計</b>	<b>43億7,273万円</b>	<b>40億7,990万円</b>	<b>2億9,283万円</b>	<b>7.2</b>	

※ 企業会計への移行により、これまでの単式簿記の予算から施設の減価償却費などを予算計上した複式簿記の予算となっております。

### 予算規模の推移（年度）



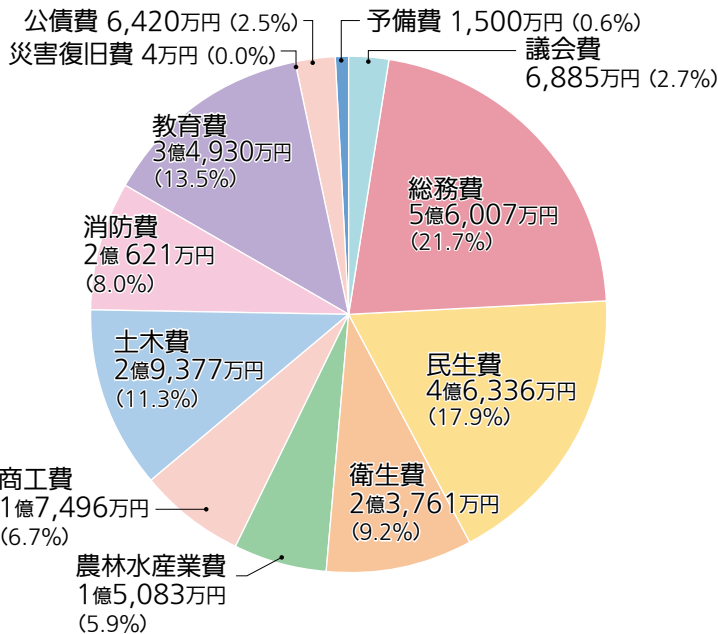
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

### 村民1人当たりの内訳

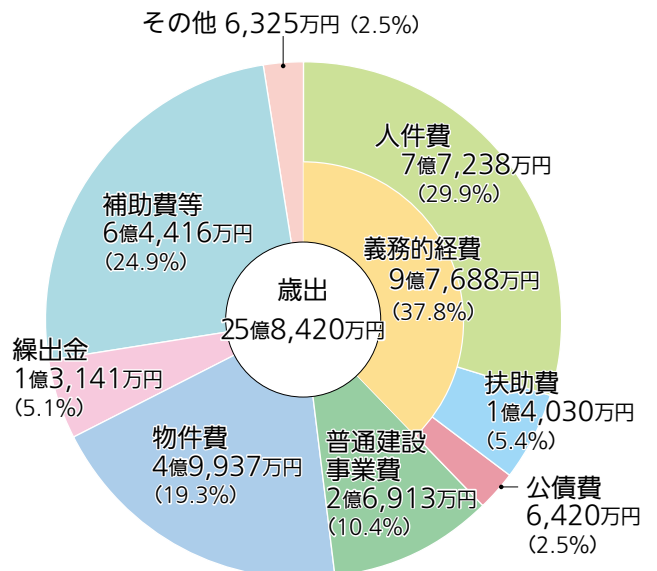
議会費（運営費など） 2万4,973円	土木費（道路、住宅など） 10万6,554円
総務費（徴税、戸籍など） 20万3,145円	消防費（消防、救急など） 7万4,795円
民生費（福祉など） 16万8,067円	教育費（学校、社会教育など） 12万6,696円
衛生費（保健、ごみ処理など） 8万6,184円	災害復旧費（災害復旧のための経費） 15円
農林水産業費（農林業など） 5万4,708円	公債費（借入金の返済など） 2万3,286円
商工費（商工、観光など） 6万3,460円	予備費 5,441円
<b>合計</b>	<b>93万7,324円</b>

※ 住民基本台帳人口（令和6年3月1日現在）2,757人から算出

### 一般会計歳出の目的別構成



### 一般会計歳出の性質別構成



## 令和6年度の主な事業

☆＝新規事業 ■＝拡充事業 ◎＝地方消費税率引き上げ分の充当予定事業

### I 自然と調和した美しい村づくり

#### ☆J-クレジット推進事業(4,500千円)

森林管理により吸収された二酸化炭素などの吸収量をクレジットとして国が認証する制度を活用し、クレジット創出者として売却することにより森林整備などに係る財源の確保を図ります。

#### ■水源地域振興事業(37,590千円)

宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用について、その実現可能性に係る調査を実施するための経費を負担します。

#### ■環境対策事業(4,248千円)

地球温暖化防止対策などの環境施策を推進するため、環境審議会において審議を行うとともに、環境基本計画の策定に向けた基礎調査などを実施します。

#### ○鳥獣被害対策事業(6,656千円)

鳥獣被害防止計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

また耕作地に防護ネットなどを設置する方を対象に、資材および機材の購入費を補助します。

### II 快適で安全・安心な村づくり

#### ■地震等防災対策事業(44,249千円)

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、宮ヶ瀬地区の防災拠点用地に貯留型トイレを10基設置するほか、飲料水を製造する浄水器を整備します。

#### ○特殊詐欺被害防止対策事業(50千円)

70歳以上または認知症などの方がいる世帯を対象に、迷惑電話防止機能を有する電話機の購入費の4分の3(1万円上限)を補助します。

#### ■交通安全推進事業(3,025千円)

努力義務化されている、自転車乗車中のヘルメット着用の促進を図るため、安全基準に適合したヘルメットの購入費の一部を補助します。

#### ■道路橋梁維持補修事業(20,544千円)

橋梁長寿命化修繕計画に基づき根岸橋の点検などや道路照明灯の維持管理経費と消費電力量の削減のため、灯具のLED化工事を行います。

### III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

#### ■がん検診事業(5,601千円)

がんの早期発見・早期治療を図るため生活習慣の改善指導や内視鏡による胃がん検診を推奨することにより、がんの一次予防を推進します。

#### ◎予防接種事業(9,802千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、带状疱疹予防接種に係る費用の助成回数を拡充します。

#### ◎介護保険事業特別会計繰出金(58,912千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

#### ■健康寿命延伸事業(653千円)

健診や医療、介護に関するデータなどを活用して、高齢者が抱えるさまざまな健康課題に対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域サロンの場などを活用した疾病予防・重症化予防などを行い、高齢者の健康保持増進を図ります。

#### ☆地域活性化事業(5,600千円)

総務省の地域活性化起業人制度を活用して、民間企業の人材派遣を受け入れ、専門的な知識やノウハウを活用し、「食」にスポットを当てた事業を展開することで村の魅力向上を図り、地域活性化を促進します。

#### ■高齢者見守り事業(586千円)

認知症や行方不明のおそれのある高齢者に対し、身に着けることができる二次元コードが印刷されたシールを交付します。

#### ■高齢者の生きがいづくり推進事業(833千円)

在宅高齢者自立支援用具購入費の助成額を上限1万円から購入費の2分の1(上限5万円)に拡充します。

#### ◎重度障害者医療費助成事業(11,710千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

#### ■運動公園管理運営事業(9,695千円)

運動公園の運営を行うとともに、公園内の水車小屋などを修繕し、運動公園の利用促進を図ります。


## Ⅳ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

### ◎小児医療費助成事業(12,790千円)

出生から18歳を迎えた日以後最初の3月31日までの保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

### ■妊産婦健康診査事業(1,205千円)

妊娠期からの経済的負担の軽減と母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査の助成額を次のとおり拡充します。

	助成額(旧)		助成額(新)
1回目	10,000円		10,000円
2回目	4,000円		10,000円
3・9回目	5,000円		6,000円
14回目までの上記以外	4,000円		6,000円
合計	64,000円		92,000円
多胎妊娠追加分	0円		最大30,000円

### ■教育支援事業(21,513千円)

宮ヶ瀬小学校の休校に伴い、緑小学校に通学する児童の交通費を補助するほか安全確保のため、送迎員を配置します。

### ■幼小中一貫校設置推進事業(22,428千円)

幼小中一貫校施設整備検討委員会の開催や一貫校先例施設への視察研修を実施し、幼小中一貫校施設整備基本計画を策定するとともに、各学校・園から推薦された教員を中心として、幼小中一貫校の教育課程編成についての研究・協議を継続して実施するほか、施設整備の検討に必要な測量調査を行います。

### ◎保育所入所事業(77,461千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

### ◎幼稚園管理事業(58,278千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

## Ⅴ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

### ■商工振興事業(8,542千円)

商工共栄会の運営に要する経費、地域活性化イベント運営経費および村内案内看板設置経費の一部を補助します。

### ■茶業活性化支援事業(1,440千円)

販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工し、パッケージすることで付加価値の創出を図る。

### ■観光施設管理事業(2,370千円)

来訪者の利便性の向上を図るため、谷太郎公衆便所の洋式化を行います。

### ■ふれあいセンター施設管理事業(49,738千円)

利用者の利便性向上に向けた入館料の改定に合わせ、来訪者数の増加を図るため、村内各所に案内看板を設置します。

### ■きよかわブランド推進事業(741千円)

販路の拡大や村内外に村の魅力を積極的に発信するため、きよかわブランドのロゴの制作やポスター、のぼり旗の作成を行います。

### ■地域セールス推進事業(347千円)

現行のプロモーション動画を更新し、神奈川県唯一の村として情報発信を行います。

## Ⅵ 村民と行政が共に歩む村づくり

### ☆地域コミュニティ活性化事業(100千円)

地域内のコミュニティの希薄化が問題視される中、同世代のみならず世代を超えた仲間づくりや担い手の発掘および育成、郷土愛の醸成、コミュニティ相互の連携強化に寄与し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、若年層のU・Iターンを促すきっかけとなる場を創出するため、合同懇親会を開催します。

### ☆DX推進事業(1,357千円)

先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、AIを搭載した会議録作成機器を導入し、業務効率の向上を図ります。

### ■電算管理事業(69,192千円)

神奈川県町村情報システム(基幹系システム)や庁内イントラネット(内部情報系システム)、総合行政ネットワーク(L G W A N)を適正に運用し、事務の簡素化・効率化および情報セキュリティの確保を図ります。

また、令和7年度末までの対応が求められている「標準準拠システムへの移行」に向け、クラウド接続を開始します。

### ■賦課徴収管理事業(4,076千円)

公金滞納者の預貯金などを調査できるシステムを導入し、税の公平性の確保を図ります。